

居住者・集会所利用者 各位

令和5年5月1日  
府中日鋼団地管理組合  
理事会

## コロナウィルス感染症法上の位置づけ変更に伴う 集会所使用についてのお知らせ

感染症部会での最終確認がされ、予定どおり5月7日をもって、感染症法における新型インフルエンザ等感染症には該当しないものとし、5月8日以降は、5類感染症とすることが決まりました。

**従って5月8日から集会所での飲食は可能となります。**

感染予防は引き続き行って頂くようお願いいたします。

(換気、マスク着用、スリッパ持参等)

ご理解、ご協力よろしく申し上げます。